

昭和39年度岡垣町一般会計補正予算
歳入歳出補正予算

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
4分担金及び負担金		653	171	824
6国庫支出金	2負担金	652	171	823
	1国庫負担金	1.626	6	1.632
7県支出金	2国庫補助金	67.885	32.596	100.481
	1県負担金	3.907	639	4.546
8財産収入	2県補助金	3.167	638	3.805
	1財産運用収入	9.685	2.119	11.804
11繰越金	2財産売却収入	3.199	121	3.220
	1繰越金	6.586	1.998	8.584
13町債	2町債	8.194	11.102	19.296
	1町債	8.194	11.102	19.296
	合計	177.936	51.133	229.069

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1議会費	1町議会費	6.618	336	6.954
2総務費	1総務管理費	27.657	8.471	36.128
	2徴税費	20.157	8.400	28.557
	3戸籍住民登録費	5.235	90	5.325
	4選挙費	2.000	10	2.010
3民生費	2児童福祉費	171	△ 29	142
	3生活保護費	14.969	717	15.686
4衛生費	2児童保健費	3.446	192	3.638
	3生活衛生費	195	525	720
5労働費	1保健衛生費	4.122	2.653	6.775
	2清掃費	2.879	10	2.889
6農林水産業費	1失業対策費	1.243	2.643	3.886
	2農業費	12.483	1.247	13.730
7商工費	1失業対策費	12.483	1.247	13.730
	2林業費	38.474	185	38.659
8土木費	1商業費	38.269	135	38.404
	2林業費	115	50	165
9消防費	1商工費	523	24	547
	1土木管理費	523	24	547
	2道管橋川宅理費	16.115	4.002	20.117
	3河住宅理費	2.645	20	2.665
9消防費	4住宅理費	3.412	1.845	5.257
	1消防費	2.077	788	2.865
	2消防費	7.981	1.349	9.330
	3消防費	1.443	363	1.806
	4消防費	1.443	363	1.806

この議案は町営住宅建築工事について村上市工務店に請負契約を締結したので町議会の承認を求めた

戸数 十五戸
請負金額 六、九〇〇千円
工期 自 七月二十日より
至 十一月二十日まで

議案第四十五号
選挙管理委員および補充員の選挙について

全員一致で可決

この議案は選挙管理委員会委員中欠員が出来たため地方自治

この議案は岡垣町議会委員会条例第二条の規定により選任を求めたものであるが保留となり継続審議となる。

第三回岡垣町議会定例会は九月二十六日十時招集され次の議案を可決した。

議案第四十七号
教育委員会委員の任命について

賛成多数で可決

この議案は教育長吉田滋氏、教育委員加藤健次氏再任同意を求めたものである。

この議案は福岡市の俵口光雄氏より寄附の申入れがあったので地方自治法第九六条第一項第八号の規定により受入れた。

議案第五〇号
岡垣町道路線（里道）の廃止について

満場一致で可決

議案第五十一号
岡垣町道路線（里道）の認定について

満場一致で可決

この議案は海老津六反田附近里道を変更せるものである

議案五十二号

この議案は現在の特別委員会観光開発委員会、産炭地委員会都市計画委員会は解消し岡垣総合開発委員会とする。

岡垣町総合開発委員には委員長梶原伝吉、副委員長長川原清彦、平井政秀、田原繁城、広渡松雄、木原善次、河原安八、小早川亨、木原寿雄、各氏が選任された。

この議案は岡垣町議会臨時議会は十一月二日八時三十分招集され次の議案を可決した。

議案第五十六号
岡垣町監査委員会委員の選任について

賛成多数で可決

この議案は監査委員吉田重雄氏任期満了による後任に高倉の中野菊松氏を選任した。

議案第五十九号
岡垣町総合開発委員選任について

賛成多数で可決

第五回岡垣町議会臨時議会は八月二十九日八時三十分岡垣町議会議事堂に招集され次の議案を可決した。

議案第四十四号
町営住宅建築工事請負契約について

全員一致で可決

この議案は町営住宅建築工事について村上市工務店に請負契約を締結したので町議会の承認を求めた

法第一八二条の規定により選挙管理委員および補充員の選挙を求めた。

選挙管理委員に手野の松井務氏補充員に原の花田三次氏を選任した。

議案第四十六号
岡垣町役場庁舎研究委員選任について

保留

この議案は岡垣町議会委員会条例第二条の規定により選任を求めたものであるが保留となり継続審議となる。

この議案は消防団機構改革により団員数を二七七名から一六四名に改めた。

議案四十九号
自家用乗用車寄附の受入れについて

賛成多数で可決

この議案は福岡市の俵口光雄氏より寄附の申入れがあったので地方自治法第九六条第一項第八号の規定により受入れた。

議案第五〇号
岡垣町道路線（里道）の廃止について

満場一致で可決

議案第五十一号
岡垣町道路線（里道）の認定について

満場一致で可決

この議案は岡垣町議会臨時議会は十一月二日八時三十分招集され次の議案を可決した。

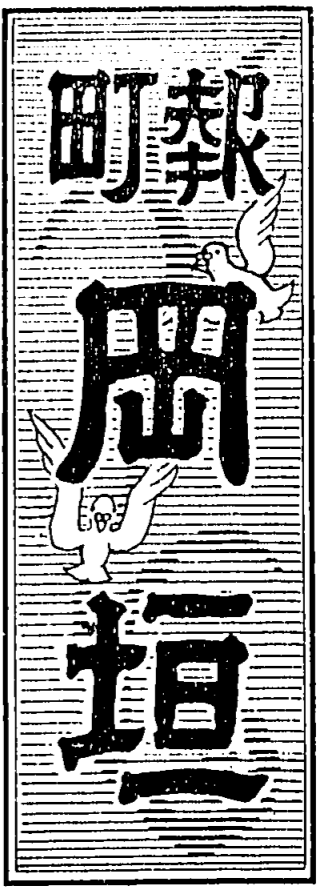
議案第五十六号
岡垣町監査委員会委員の選任について

賛成多数で可決

この議案は監査委員吉田重雄氏任期満了による後任に高倉の中野菊松氏を選任した。

議案第五十九号
岡垣町総合開発委員選任について

賛成多数で可決



発行所
岡垣町役場
責任者
岡垣町長 俵口 静江

印刷所
有限会社 大和印刷所
電話 東郷 27番

昭和三十九年度岡垣町一般会計補正予算(第一号)
計補正予算(第一号)
議案第五十三号
昭和三十九年度岡垣町特別会計簡易水道補正予算(第一号)
議案第五十四号
岡垣町農業構造改善事業促進費補助金交付規程(案)
議案第五十五号
議案第五十六号
議案第五十七号
議案第五十八号
議案第五十九号

10教育費	2小学校費	49,935	32,170	82,105
	5保健体育費	40,338	32,102	72,440
11災害復旧費	1農林水産災害復旧費	165	68	233
	合計	52	965	1,017
	合計	41	965	1,006
	合計	177,936	51,133	229,069

昭和39年度岡垣町特別会計簡易水道補正予算

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2繰越金	1繰越金	300	1,092	1,392
	合計	300	1,092	1,392
	合計	4,159	1,092	5,251

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1簡易水道費	1水道管理費	2,192	1,092	4,004
	合計	2,734	1,092	3,826
	合計	4,159	1,092	5,251

公職選挙法の一部改正

補充選挙人名簿については、今回公職選挙法の一部を改正する法律、並びに同法施行令の一部を改正する政令、及び同法施行規則の一部を改正する省令の施行により登録申請の手続等の合理化について措置がとられることになりました。

登録の申出及び申請の受理等については申出者の便宜のため選挙管理委員会をはじめ、戸籍住民登録の窓口及び東部出張所において事務を取扱う為申請書を備付けていますので該当者は漏れなく申請の手続をされるようお知らせします。

選挙管理委員会

公明選挙数え歌

すなわち、従来補充選挙人名簿の登録申請は当該選挙を管理する選挙管理委員会が定めた期間中にかぎり申請することを認めていたが今回の改正により、この制度の外に新たに基本選挙人名簿又は、補充選挙人名簿に登録されていない日本国民で市町村の区域内に住所を有し、年齢満二十年以上に達した者、又は年齢満二十年以上で他の市町村から住所を移した者は随時に登録の申出をすることが出来ることになったのであります。よって新有権者や住所移転者は選挙執行の有無にかかわらず、随時に補充選挙人名簿登録の申出をしておくことにより、登録資格を具備している場合には、選挙の際に調製される補充選挙人名簿に登録されることになる。

- 一ツトセー 日日の暮しは政治から
- 二ツトセー 政治の基盤は選挙から
- 三ツトセー 二人の仲でも投票は各自の意見で決めましょう
- 四ツトセー 見たり聞いたり調べたり
- 五ツトセー よめむこ取る気で選びましょう
- 六ツトセー よい人選んで国造り
- 七ツトセー あなたもわたしも選ぶ役
- 八ツトセー 無意義なのみくい贈り物
- 九ツトセー 義理や人情にからまるな
- 十ツトセー 何事おいても棄権すな

成人祭には平服で

世の中の安定と所得の増大で、年々成人式への服装が華美になってきている。とくに女子の場合は晴れ着の競艶会の観を呈する。

成人式という人生第二のくぎり、社会人としての新しい出発点を有意義に、又輝やかしいものにしたという希望もある。し、女子の場合嫁入り前にはどうしてもいるからと、本人も考え、親もせびられてのことだらうが、着物のことを考えると成人式には出席したくないと胸を痛めている少女もあることをい。

誰しも美しい着物は着たい。だが二十才ではまだ自分で訪問着を買うだけの余裕はあるまい。又たとえあったにしても、他人に見せるため、自己を誇示するため、無理をして新調することもあるまい。

要は成人男女とも自主性をもち、外間や服装などにはこだわらず、自分のあるがまゝの姿で潤歩して全員出席して頂きたい。

昭和39年度農業祭予告

岡垣町第四回農業祭を下記のとおり、11月23日勤労感謝の日に挙行政致します。恵まれた気象条件や、科学技術の進歩で、連続三年大豊作を勝ち得たよい年でありますので農業祭を意義あらしめるため、皆さんふるって御参加下さい。

事業名	場所	主管	備考
1 畜産品評会	神社境内南側	振興課	11月23日午前8時30分受付開始
2 農産物品評会	農協共同集荷場	青年団	11月22日午前中受付
3 動力耕耘機競技会	西鉄バス高倉停留所北側	農協青壮年	11月23日午前8時30分受付開始
4 婦人会芸能コンクール	高峯館	婦人会	11月23日午後1時
5 写真展示会	高峯館	婦人会	11月23日展示
6 農機具実演展示会	神社境内	農協	11月23日展示
7 各種農業統計展示	農協集荷場	農協	11月23日展示
8 果樹苗木、庭木展示即売	神社境内	業者	11月23日展示即売

尚当日は、高倉神社の新嘗祭の祭典が行われますので多数御参拝下さい。

岡垣町農業振興課
高倉神社

- 十一ツトセー 尊い権利と責任だ
- 十二ツトセー やるぞ我等の審判で
- 十三ツトセー まことの代表おくりませ
- 十四ツトセー 心くばれる名簿もれ
- 十五ツトセー 無効投票せぬ様に
- 十六ツトセー 投票果して日本晴れ
- 十七ツトセー 公明選挙の実が結ぶ
- 十八ツトセー 選挙管理委員会
- 十九ツトセー 公明選挙推進協議会

郵便貯金 二兆円突破

国際収支の均衡と物価の安定は、わが国経済当面の課題で、「貯蓄が人を自立させ、国を自立させる」点から、貯蓄の増強は一層重要性を増して来ました。実際生活の安定と向上は、合理的な生活設計と計画的な貯蓄にありまます。

郵便貯金は、国民の身近かにありよく利用され、今年十月に二兆円を超え、大蔵省資金運用部を通じ、県や市町村に融資されていきます。

岡垣町が現在まで、この融資をうけたのは左の通り

年月日	用途	当初貸付額 万円
S26.3.1	中学校建築事業	210
S27.3.10	六三制整備事業	80
S29.5.20	小学校老朽改築事業	500
"	現年度発生公共災害復旧	170
S29.5.31	" 単独 "	400
S30.3.25	義務教育施設整備事業	200
S32.9.2	"	300
S33.4.25	小学校改築事業	400
S35.6.30	単独災害復旧事業	110
S37.5.30	簡易水道新設事業	650
S38.2.22	消防施設整備事業	100
S38.5.10	過年度発生補助災害復旧	100
計	12口	3,220

貯金は個人生活の向上に寄与し、明るい社会建設に役立っています。

社会主義国であるうと、資本主義国であるうと、また国民経済であるうと、家の経済(家計)

社会福祉協議会へ香典返しとして寄附

- 吉木
 故加藤キクノ氏(六九才) 九月二日死亡
 加藤権次氏より寄附
 新海老津
 故樋高栄氏(六二才) 八月三十一日死亡
 樋高宣夫氏より寄附
 東海老津
 故野上三千夫氏(四七才) 九月二四日死亡
 野上ヨシ子氏より寄附
 野間
 故松井保氏(五一才) 九月二四日死亡
 松井トモエ氏より寄附
 戸切河内
 故花田万吉氏(八二才) 九月四日死亡
 花田一章氏より寄附

写真展

本年六月号で予告しておきました写真展を催しますので、至急作品を役場公民館宛お送り下さい。(十一月十日まで)

展示日 十一月二十三日
 展示場 農業祭会場とその後は役場公民館
 応募題材 岡垣町観光宣伝になるもの
 応募基準 手札型以上一人五点以内
 他は前掲の通りで省略
 その他農業祭の時展示出来る参考品があったらお知らせ下さい。

簡易水道の現況

昭和三十五年厚生大臣の認可を経て、昭和三十五年度、昭和三十六年度二カ年事業にて施設を完成、昭和三十七年五月より給水を開始したが、その後給水区域内における急激なる宅地造成による給水人口の増加により、当初計画の頂点に達し、水源池の水量にも限度があるため、町当局では今後の給水について拡張計画ではあるが、早急なる実現に日時を要するの現況、現在の水源池の水量を最大限に利用して公衆衛生の向上と生活環境の改善に貢献するため、給水区域内の各使用者の御尽力を御願ひ致します。

尚拡張計画が実現する迄は各使用者共節水に協力されて、一世帯でも多く現在の水量で水道の恩恵を受けられるよう相互扶助の精神の高揚に努めてもらいたいものです。



←郵便貯金の融資で出来た源十郎の簡易水道水源池

岡垣町給与所得者連合会の運動目標と新役員決定

- 一、道路への散水は特に禁止する。
- 二、庭園の泉水への利用は当分の禁止する。
- 三、不正な増配管及ホースの連結利用等の取締強化により給水停止の処置を厳重にする。
- 四、給水使用者以外への給水行為の禁止。
- 五、漏水箇所の絶滅(少しの漏水でも直ちに手配修理して下さい)
- 六、その他疑問な点は役場土木課に問合わせ下さい。

- 連合会は平和で麗わしい郷土建設を目的として活動を続けて参りましたが第十二回定期大会にて活動目標と具体的進め方を決定確認し新役員が決められたので紹介します。
- 一、活動の主な目標
- 1、明るい町政と勤労者の豊かな生活を築きあげる。
 - 2、町民による町民のための行政を確立する。
 - 3、町内における勤労者の諸権利厚生事業の拡大。
 - 4、町議会との緊密な連繫と町内各階層との交流。
- 会長 花田 守 (たちばな自治会)
 副会長 樋口 新 (高倉)
 鳥見一郎 (山田)

書記長 森山忠臣

(海津老町住)

財政部長 井土公徳

(海老津)

戦傷病者戦歿者等遺族

援護法等の一部改正

第四六通常国会でもとの軍人軍属の遺族に対する援護が次のとおり改善され、来る十月一日から施行されることになりました。また遺族年金等を貰っていないもので、今度の改正法にあてはまる人は居住地の町役場で請求手続きをしてください。なお七年以内に請求しないときは時効により権利が消滅しますから注意して下さい。

1もとの陸海軍の判任文官(もとの陸海軍の属、技手、及び理事官、事務官、通訳官、編修など)や従軍文官等を軍人と同様に処遇しその内縁の妻別戸籍の父母等に遺族年金が支給されることになりました。

2軍人準軍人が戦地で障害を受け又は死亡した場合その原因が「故意又は重大な過失によるものであることが明らかでない」場合は公務傷病とみなして障害年金や遺族年金が支給されていますが、今回の改正により軍人準軍人のほか軍属にも摘要されることになり更に昭和十二年七月七日以後の事変地勤務中のものにも適用されることになりました。但し事変地に於けるものは戦地の額の十分の六が支給され公務扶助料は支給されません。

3遺族一時金の制度が新設され次の遺族に一時金として十万円が支給されることになりました。但し、すでに遺族年金等の支給を受けている人には支給されません。

ア軍人軍属が在職期間中(軍属は戦地、事変地勤務中)公務により傷病を受け、この傷病に併発した疾病により在職中又は退職後二年(結核、精神病は六年)以内に死亡したとき。

イ「戦地」に六カ月以上勤務した軍人軍属が復員して一年(結核精神病は三年)以内に戦地勤務の影響により死亡したとき。

4もとの軍人軍属の配偶者、父母、祖父母、入夫婚による妻の父母等が再婚(事実上の婚姻を含む)したときは遺族年金、遺族給与金は支給されないことになっていましたが、今回の改正により昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月二十九日までの間に再婚し、同期間中にその再婚を解消し又は取消した場合遺族年金(遺族給与金)が支給されることになりました。但し二度以上の再婚や死別には支給されません。

5六〇才未満の父母で配偶者がなく扶養する直系血族がないものには五一、〇〇〇円の遺族年金が支給されていますが今回の改正により七一、〇〇〇円が支給されることになりました。

6旧軍人等の遺族に対する恩給等の特例に関する法律(一般に特例法といわれています)の一部が次のとおり改正されました。

軍人準軍人で兵営内に居住すべきものが内地、台湾、朝鮮などにおいて職務に関連して受傷し病し、これが原因で在職中又は退職後二年(結核、精神病は六年)以内に死亡したときは、特例遺族年金又は特例扶助料が支給されていますが、その適用期間が昭和十六年十二月八日から昭和二十年九月一日までとなっていたものを昭和二十年十一月三十日または、内地大陸の日までに期間が延長されました。また延長された期間については特別弔慰金の支給の対象にもなることになりました。

註 今回の改正により遺族年金等を受給するようになった「妻」には戦歿者等の妻に対する特別給付金(二〇万円)は支給されません。

視聴覚教育研究発表

吉木小学校は昭和三十四年来視聴覚教育、特に放送利用による学習指導を研究しており、また、本年度県教委の視聴覚教育実習学校に指定され、又NHKの放送教育研究委嘱校となりましたので、第一回の研究発表会を十一月五日開催しました。

八時五十分から公開授業、十一時五十分から研究発表、十三時から分科会、十四時十分より講演、講評。来賓初め郡内外より二百八十名の先生方やPTAの方が参加され、遠くは長崎県

宮崎から三名、築上郡吉富小学校全員出席というように、参加者も発表者側も非常に熱心に研究され、頗る盛会でした。

今や科学は急テンポに進展し巨大なマスコミは空気に同じように我々をとりかこんでいます。教育の現代化も必然のことです。

吉木校が「豊かで確かな人間形成」を目指して視聴覚教育に取り組む、諸先生方が諸器材におくすることなく、研究に指導に日夜勉強しておられるのに敬意を表します。

赤ん坊会の結果

九月九日吉木小学校において乳児一斉検診を兼ねた赤ん坊会を開催した結果、次の赤ちゃんが健康優良児として入賞されました。

一等	木下正幸	百合野	三等	宮崎寿祐	吉木
二等	糸山智恵子	白谷	長谷川ますみ	内浦	
二等	小野 猛	白谷	加藤直子	三吉	
二等	前田利幸	上海老津	広田千鶴	白谷	
二等	野田秀子	榊塚	努力賞	大木千恵子(母親)	吉木
二等	広渡初美	新海老津	努力賞	小野猛さん	三吉
三等	山本主税	三吉			
三等	古川義孝	三吉			

なお一等から二等までの入賞者及び努力賞の赤ん坊は十月八日遠賀郡の赤ん坊会に参加、その結果、大木千恵子さんが二等、小野猛さんが三等に入賞されました。

東海老津優勝

十月九日高倉神社で、公民館対抗相撲大会を実施、一チームを小学生一名、中学生一名、二十才以下一名、二十才以上二名

計五名で編成したので、選手がそろわず九チームしか出場しなかつたが、昨年より二チーム多く出ている。

成績は、

団体の部

優勝 東海老津チーム

二位 波津

三位 三吉と吉木

東海老津チーム選手名は 橋田、古屋、羽賀、徳王、二村

個人の部優勝者

小学生 本田文生

中学生 山田敬二

一般 石田勝義

尚九日午後七時から、岡垣町体協相撲部主催で奉納相撲を催した。

